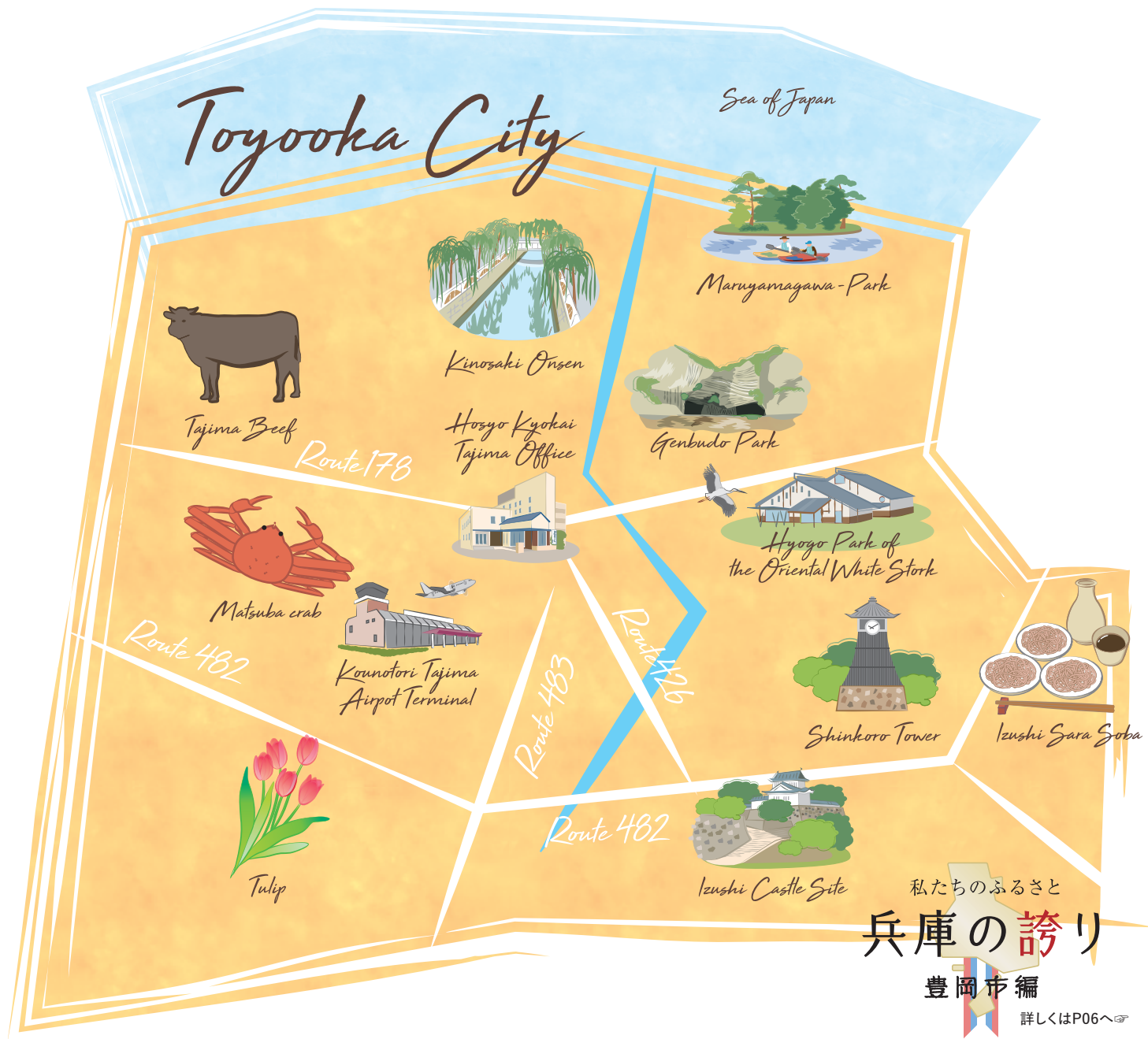


保証時報

2025

7

Vol.768



P 01 信用保証協会ニュース

- 米国関税措置への対応等を解説した動画を作成しました
- 自治体による保証料補助の対象となる制度融資のご案内
- 当協会の「米国関税措置等」への対応のご案内
- 金融機関に感謝状を贈呈しました

P 05 金融機関インタビュー

P 07 未来にチャレンジ ひょうごビジネスFile

いえしまコンセルジュ株式会社

P 06 私たちのふるさと 兵庫の誇り ひょうご芸術散歩

P 09 保証状況

 **兵庫県信用保証協会**
CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN
www.hosyokyokai-hyogo.or.jp

LINE、X、Instagramによる情報発信をしています!!

右のQRコードをお読みいただき、お友達登録やフォローをお願いします。



LINE



X



Instagram

**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**

再エネ100宣言
RE Action

信用保証協会は、中小企業のみなさまが事業資金の融資を受けられる時に、公的な立場でバックアップいたします。

News
01

米国関税措置への対応策等を解説した動画を作成しました

米国関税措置による事業者への影響や対応策等について、中小企業診断士 志水 功行さんによる解説動画を作成しました。ぜひご覧ください。

志水 功行 さん

文具メーカーの海外営業・海外駐在、日本製品の輸出専門商社の勤務によって、さまざまな国の小売・飲食などの経営手法などを学び、飲食・サービス業への経営支援に積極的に従事。数多くの中小企業者の海外展開を支援してきた。



動画の紹介は
こちら



News
02

自治体による保証料補助の対象となる制度融資のご案内

米国の関税措置に伴う影響を受ける事業者の皆さまを支援するため、令和7年7月1日付で改正された制度融資をご案内します。

1. 兵庫県融資制度「協調支援型特別貸付」「経営力強化貸付」

【改正内容】 米国関税措置の影響を受けた、又は今後影響を受ける見込みである方を対象として、各制度融資額3,000万円を上限に**兵庫県による保証料補助の開始(保証料の概ね1/4)**＜保証料補助要件等確認書の提出が必要＞

⇒ 「協調支援型特別貸付」は、融資額3,000万円以内で下表制度概要の対象となる方①に該当する場合、国による保証料補助があるため、**事業者負担は保証料の1/4相当額**となります。

注：取扱期間は令和7年12月末日協会保証申込受付分まで(令和8年1月末日融資実行分まで)
なお、兵庫県の予算上限に達した場合、取扱期間満了前に補助制度が終了する可能性があります。

2. 兵庫県融資制度 神戸市独自資金「特別小規模貸付 - こうべおうえん」

【改正内容】 **神戸市による保証料補助の拡充(保証料の1/2相当額⇒保証料の全額)**、**融資限度額の拡充(400万円 ⇒ 1,000万円)**

注：取扱期間は令和8年3月31日協会保証申込受付分まで(令和8年4月30日融資実行分まで)
なお、神戸市の予算上限に達した場合、取扱期間満了前に補助制度が終了する可能性があります。

制 度 概 要	協調支援型特別貸付	経営力強化貸付	特別小規模貸付-こうべおうえん
対 象 と な る 方	①申込金融機関から本制度による保証付き融資の実行と原則同時に本保証付き融資額の1割以上(融資期間12か月以上)のプロパー融資を受ける方、又は②申込金融機関の支援を受けつつ、自ら経営行動計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う方	金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う方	①②③いずれにも該当する方 ①神戸市内に主たる事業所があり、当該事業に係る市民税を滞納していない方 ②常時雇用する従業員は20人以下の方(商業・サービス業(宿泊業・娯楽業・旅行業は除く)は5人以下) ③本融資額を含めて、保証付融資残高が2,000万円以内の方
資 金 使 途	運転資金、設備資金		
融 資 限 度 額	2億8,000万円(組合4億8,000万円)		1,000万円
保 証 期 間	10年以内(うち据置1年以内(設備資金及び運転設備資金3年以内))	運転資金5年以内(うち据置1年以内) 設備資金7年以内(うち据置1年以内) 借換資金10年以内(うち据置1年以内)	7年以内(うち据置1年以内(設備資金のみは1年6か月以内))
貸 付 利 率	1.95%(固定)	1.45%(固定)	1.65%(固定)
担 保	必要に応じて提供いただきます。		
連 帯 保 証 人	必要となる場合があります。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要です。		
保 証 料 率	0.45%～1.90%(経営状況に応じて決定)※	0.45%～1.75%(経営状況に応じて決定) セーフティネット保証を利用する場合、0.8%	0.46%～2.02%(経営状況に応じて決定)

※「協調支援型特別貸付」について、今年度は、対象となる方①に該当する場合、**国から1/2相当額の保証料補助**、対象となる方②に該当する場合、**国から1/4相当額の保証料補助**が受けられます。

News

03

当協会の「米国関税措置等」への対応のご案内

米国の関税措置に伴う影響を受ける事業者の皆さまを支援するための当協会の対応をご案内します。

1 既に実施している当協会の対応

(1) 特別相談窓口の設置

米国関税措置に伴う影響により事業者の経営に支障が生じる可能性があることから、令和7年4月3日付けで「米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口」を設置しました。窓口は各地域を担当する事務所・支所となります。

各事務所・支所のお問い合わせ先



(2) 資金繰り相談に対応

事業者の資金繰りに支障が生じないよう、借換えや返済緩和の条件変更など資金繰り相談に対応しています。

(3) 兵庫県融資制度「経営円滑化貸付(米国関税措置対策)」の取扱い開始

兵庫県融資制度において、米国関税措置に伴う影響を受ける事業者の資金繰りを支援するため、通常の「経営円滑化貸付」より要件緩和を行った「経営円滑化貸付(米国関税措置対策)」が創設され、令和7年5月16日から取扱いを開始しました。

2 今後予定している当協会の対応

(1) 資金繰り支援

① 情報の収集・活用

実地調査やフォローアップ訪問、ヒアリング等を通じて、米国関税措置に伴う影響等の情報を収集し、事業者の状況に応じた支援に活用します。

② 自治体制度融資等の活用(兵庫県融資制度「協調支援型特別貸付」、神戸市独自資金「特別小規模貸付 - こうべおうえん」等)

米国関税措置に伴う影響を受けている事業者に対して、保証料補助等が講じられている自治体の制度融資等の活用を積極的に促し、資金繰り改善を支援します。

③ 協会独自制度の活用促進(ひょうご発展支援保証「リードα」、事業性評価保証「タッグ」等)

米国関税措置に伴う影響を受けながらも、それを契機として、販路開拓や新分野進出等に前向きに取り組む事業者に対して、保証料割引がある協会独自制度の活用を積極的に促し、新たな事業展開を支援します。

(2) 経営支援

① ダイレクトメール・SNSを活用した相談案内

事業者に対して、ダイレクトメールやSNSを活用した相談案内を送付し、金融・経営相談を促します。

② 業況報告書による状況確認と個別サポート

金融機関からの報告書において、米国関税措置に伴う影響を受けている旨の記載があった事業者に対して、個別にサポートを実施します。

③ 外部専門家派遣の提案

米国関税措置に伴う影響を受けて業況が厳しくなった事業者に対して、外部専門家派遣制度の積極的な活用を促します。

④ 専門相談窓口の案内

米国関税措置に伴う影響を受ける事業者に対して、ジェトロや中小機構の「米国関税措置等に伴う特別相談窓口」への専門相談窓口への相談を促します。

(3) 情報発信

① 金融機関・関係機関等への周知

金融機関との勉強会や兵庫県地域支援金融会議等、金融機関が集まる場で、新設制度融資や特別相談窓口等を周知します。

② 広報

本誌やホームページ等で、米国関税措置に対応する各種施策の広報を行います。

金融機関に感謝状を贈呈しました

当協会では、中小企業・小規模事業者の発展に向け、積極的に信用保証を活用いただいた金融機関および金融機関店舗に対して感謝の意を表するため、毎年感謝状を贈呈しています。

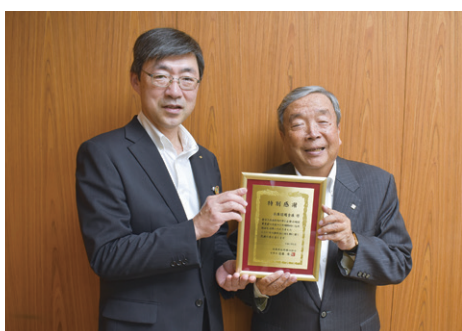
本年度は令和6年度の実績に基づき、次のとおり感謝状を贈呈しました。

※ 贈呈基準は、令和6年5月号の保証時報に掲載しています。

1 - 金融機関

令和6年度末において以下のいずれの条件も満たす金融機関が対象

- ・ 保証債務残高が100億円以上かつ対前年比が全体の平均以上
- ・ 保証債務残高がある顧客数が1,000先以上
- ・ 代位弁済率が兵庫県平均以下



[特別感謝金融機関]

兵庫信用金庫

(右) 兵庫信用金庫 園田理事長

(左) 当協会理事長 遠藤

[感謝金融機関]

淡路信用金庫

但陽信用金庫

2 - 金融機関店舗

神戸・阪神・姫路
事務所管内

令和6年度末において保証債務残高が10億円以上かつ対前年比
が全体の平均以上で、代位弁済率が兵庫県平均以下の店舗

神戸事務所管内

[特別感謝店舗]

播州信用金庫 垂水支店



柴田 支店長

[感謝店舗]

播州信用金庫	谷上支店
但馬銀行	箕谷支店
播州信用金庫	平野支店
播州信用金庫	神戸西支店
播州信用金庫	三宮北支店
徳島大正銀行	神戸支店
播州信用金庫	六甲道支店
中兵庫信用金庫	神戸北支店
みなと銀行	垂水支店

阪神事務所管内

[特別感謝店舗]

播州信用金庫 西宮支店



山本 支店長

[感謝店舗]

尼崎信用金庫	上ヶ原支店
大阪信用金庫	尼崎支店
播州信用金庫	立花支店
尼崎信用金庫	三田支店
大阪シティ信用金庫	尼崎支店
尼崎信用金庫	阪神芦屋支店
池田泉州銀行	多田支店
兵庫信用金庫	甲子園支店
みなと銀行	三田支店

姫路事務所管内

[特別感謝店舗]

播州信用金庫 赤穂支店



板倉 支店長

[感謝店舗]

みなと銀行	上郡支店
播州信用金庫	網干支店
西兵庫信用金庫	姫路支店
播州信用金庫	白浜支店
兵庫信用金庫	飾磨支店
但陽信用金庫	姫路灘支店
播州信用金庫	英賀保支店
西兵庫信用金庫	別所支店
播州信用金庫	北支店

但馬・淡路・西脇・加古川 支所管内

令和6年度末において保証債務残高が3億円以上かつ対前年比が全体の平均以上で、代位弁済率が兵庫県平均以下の店舗

但馬支所管内

〔特別感謝店舗〕
但陽信用金庫 朝来支店



南畝 支店長

淡路支所管内

〔特別感謝店舗〕
淡路信用金庫 福良支店



松下 支店長

西脇支所管内

〔特別感謝店舗〕
中兵庫信用金庫 三木支店



牧浦 支店長

加古川支所管内

〔特別感謝店舗〕
播州信用金庫 伊保支店



辻 支店長

〔感謝店舗〕

但馬信用金庫 浜坂支店
但馬信用金庫 八鹿支店

〔感謝店舗〕

淡路信用金庫 阿万支店
淡路信用金庫 志筑支店

〔感謝店舗〕

みなと銀行 柏原支店
播州信用金庫 三木支店
中兵庫信用金庫 加美町支店
中兵庫信用金庫 吉川支店

〔感謝店舗〕

西兵庫信用金庫 土山支店
播州信用金庫 加古川支店
神戸信用金庫 朝霧支店
淡路信用金庫 魚住支店

3 - 特別部門

項目ごとに対象となる保証制度につき保証承諾件数(経営者保証を不要とする保証は、保証承諾件数が上位5位のうち金融機関ごとの総保証承諾(法人)件数に対する構成比)が上位3位の金融機関

〔 1 〕

創業・再チャレンジ促進

〔特別感謝〕 姫路信用金庫
〔感謝〕 尼崎信用金庫
〔感謝〕 但陽信用金庫

〔 2 〕

生産性向上支援

〔特別感謝〕 神戸信用金庫
〔感謝〕 尼崎信用金庫
〔感謝〕 みなと銀行

〔 3 〕

SDGs促進

〔特別感謝〕 姫路信用金庫
〔感謝〕 兵庫県信用組合
〔感謝〕 兵庫信用金庫

〔 4 〕

経営者保証を不要とする保証

〔特別感謝〕 但馬銀行
〔感謝〕 尼崎信用金庫
〔感謝〕 みなと銀行

〔感謝状の贈呈基準の 詳細について〕

積極的に信用保証を活用していただきありがとうございました。

引き続き中小企業・小規模事業者の皆さまへの資金繰り支援・経営支援にご協力をお願い申し上げます。

今年度の感謝状の贈呈基準の詳細については、**下記QRコード**からご確認ください。





data

兵庫信用金庫 太子支店

〒671-1561
揖保郡太子町鵜1327-7
☎ 079-276-4141

▲ 兵庫信用金庫 太子支店
支店長 青木 達也 様

question

1 貴金庫と貴店の歴史について教えてください

兵庫信用金庫は、1931年に創業された網干信用販売組合を母体として、改組、合併を行いました。兵庫信用金庫が設立されたのは1974年のことで、当庫の歴史は、地域経済の発展に貢献し、地域社会に価値ある存在として存在感を発揮するための創意工夫の歩みでした。太子支店は、兵庫信用金庫が設立から間もない1978年に開設して以来、地域の皆様に愛される信用金庫としての使命を全うするために奮闘を続けてまいりました。

question

2 太子支店の地域に関することや地域とのつながりを大切にするために取り組んでいることを教えてください

太子支店のある太子町は、15歳以下の若い世代の人口比率が兵庫県下でトップクラスです。そのため活気にあふれたエリアといえます。太子支店として地域との絆を深める取り組みとして実施しているのは、商工会主催の地域清掃活動への参加と年始などに行われている懇親会への参加です。また、太子支店は、当庫のなかで、お客様が来店される頻度の高い支店です。来店された際には、職員一同、明るく、元気にお出迎えするように心がけています。

question

3 保証協会の融資商品で実現できた企業支援、経営サポートを教えてください

昨年、ある歯科医師から「歯列矯正に力を入れた医院を開業したい」とのご相談を受けました。そこで「創業関連保証」の活用をお勧めしたところ興味を示されました。無理なく営業ができるように、早速、図面をもとに広さや間取り、治療器機、設備をチェックしました。その途中、「歯列矯正の最新器機を導入し、ここならではの治療を患者様に提供したい」という院長の意思を強く感じる場面もありました。念願の歯科医院が開業し、融資が地域の健康にも貢献することを痛感しました。

青木支店長

「イチ推し! 職員」



2025年4月、兵庫信用金庫に入社し、本店研修を終えて太子支店に研修のために配属された期待の新人 澤田 和希 さんを紹介します。

私は太子町の出身です。太子支店で研修を受けると知ったとき、とても嬉しくなりました。現在、預金の研修を受けており、ときどき先輩の渉外に同行させてもらっています。毎日、覚えることが多く、先輩はすごいと思います。特に青木支店長は、接客をはじめさまざまな場面で見習うべきことが多く、尊敬しています。支店長と私の共通点はスポーツが大好きということで、支店長はバスケット、私は小学生から大学まで陸上競技をしており「スポーツで鍛えていれば大丈夫」と言ってくれます。将来の目標は、地域経済を盛り立てて、お客様に頼りにされる金融のプロフェッショナルになること。一日も早くプロになるために頑張ります。

太子支店
澤田 和希 様



「外湯めぐり」で人気の温泉地
城崎温泉



約1300年前、道智上人によって開湯されたと伝わっています。「外湯めぐり」とは、7箇所の外湯を浴衣姿でめぐる城崎温泉ならではの楽しみ方。自分だけのベスト外湯を探してみませんか。



年間4万人が利用！
コウノトリ但馬空港

地域活性化を目的に、北近畿エリアの空の玄関口として1994年に開港しました。観光やビジネスに、年間4万人が利用しています。



往時の面影を伝える観光スポット

出石城跡

出石城は、1604年、小出吉英によって築城され、その後、出石の町が形成されました。明治の廃城令で建物は取り壊されましたが、野面積みの石垣が残っている他、隅櫓、登城門などが復元されています。

豊岡市編

Toyooka City



但馬支所

〒668-0024

豊岡市寿町8-7

TEL 0796-22-5171

自然がつくり出す美の世界を堪能

玄武洞公園



岩石が規律を持って六角形に割れ、積み重なったように見える玄武岩。人の手ではつくり出すことができない自然の美にあふれた玄武洞公園で非日常体験をしてみませんか。



コウノトリが間近に観察できる

兵庫県立コウノトリの郷公園

生態展示している飼育コウノトリを、常時、観察できる施設です。館内にはコウノトリをはじめ自然に関する解説展示もあります。



日本で2番目に古い時計台

辰鼓楼

1871年、太鼓を鳴らして時を告げる楼閣として建てられました。時計台になったのは1881年で、町の医師が大病をした際、町人が病氣快癒の願掛けをしました。そのお礼として、町の医師が機械式大時計を町に寄贈したことがきっかけとされています。

ひょうご 芸術散歩

兵庫県の風景を描いた芸術作品と作者を紹介する「ひょうご・芸術散歩」。今回は、豊岡市を流れる円山川を描いた「城崎と円山川」と、作者の川端 謹次画伯を紹介します。

「城崎と円山川」

川端 謹次画伯の生涯のテーマは「水と水を取り巻く大気と空間の表現」でした。現場での制作を常としていた川端画伯は、気に入った風景に出会うと、季節を選んで何度も足を運び制作しました。「城崎と円山川」は、豊岡を流れる円山川と山々の向こうに広がる空が織りなす光景が見る人の心を穏やかな世界へと誘う作品です。季節は春、それとも初夏でしょうか。豊岡の自然の息吹を感じながらキャンパスに向かう川端画伯の心情さえも伝わってくるかのような作品です。

川端 謹次

かわばた・きんじ
1909年～1998年

兵庫県水上郡（現・丹波市）出身。東京美術学校（現・東京芸術大学）に入学し、藤島武二教室で学ぶ。戦後は、兵庫県立長田高等学校で教鞭を執りながら、神戸をはじめ各地の水辺の風景画の制作に取り組んだ。



【城崎と円山川】1975年／神戸ゆかりの美術館蔵

人口減少による過疎化、空き家問題など 社会課題解決に取り組む

》 資本主義に迎合しない働き方を模索して、 ひとり離島へ

姫路港から定期船で約30分、播磨灘に浮かぶ家島は、かつて石材採掘業を中心に海運業と漁業で栄えた歴史のある島だ。最盛期の人口は約7500人だったが、現在は約2200人で過疎化が進んでいる。過疎化の解決策は人口を増やすことにある。いえしまコンシェルジュ株式会社は、移住者の増加を目的に、家島の魅力を伝えるガイドツアーを実施する組織だ。代表を務めるのは大阪生まれ、大阪育ちの中西和也さん。中西さんは、熊本の大学で建築とまちづくりを学んだ建築士だ。

「大学で建築を学び、建物が住まう人の人生観や生き方に大きな影響を与えることや道路の位置で玄関、窓の位置も変わるなど建物とまちの深い関係を知りました。それと同時に人口減少による地方の過疎化と空き家問題が社会課題であるにも関わらず、企業は自社の経済成長のために家を建て続けていることに疑問を持ちました」。

学ぶことで世界が広がった。その結果「資本主義に迎合したくない」との結論に至り、就職活動を放棄した。

「大学卒業後は大阪に戻り、アルバイトをしながら働き方を模索していました。そうしながらも建築士会に参加して、先輩の建築士に建築やまちづくりに対する思いを語っていました。そんな2009年のあるとき、ある先輩から姫路の家島という離島がまちづくりに取り組んでいると教えていただき、行ってみることにしました」。

初めて家島にやって来た中西さんを、島の人たちは温かく迎えてくれた。石材採掘と海運業、漁業で栄えた面影を残している家島の風景や離島ならではの潮風、海の香りに中西さんは魅了された。そして「僕の居場所はここにあるかもしれない」と思った。胸に芽生えたこの思いが、確信に変わるのに時間はかからなかった。

》 よそ者だからわかる家島の魅力を 発見、発信する

家島のまちづくりに関わる島民は、50代の主婦が中心

だった。彼女らは、姫路城の観光客に家島にも足を伸ばしてもらうために家島の魅力を発信できる人を育てる事業に取り組んでいた。そのとき中西さんを含めて集まったのは11名、養成講座を受講しながら「島のことをもっと知りたい」と考えた中西さんは、講座終了後も頻繁に家島を訪れて散策した。

「家島には奈良や京都のような名所旧跡は多くありません。でも、家島で散策を続けていると魚屋の魚が水槽で泳いでいることや鉄工所に巨大な船舶用スクリューが置いていることなど家島の人にとって当たり前のことが、よそ者の僕だからこそ面白いと思いました。そして、名所旧跡がなくても、よそ者の視点で発見した「島の当たり前」を伝えるガイドツアーがあれば面白いと考えました。ツアーを通じて家島に関わりたいと思う人や移住者が増えれば、社会課題である人口減少に立ち向かうことができる。それなら資本主義に迎合しない働き方ができるのではと思いました」。

2011年、中西さんは大阪を後にして家島へ移住。住む場所やアルバイトの紹介など、島の人たちの助けを借りて生活をしながらツアーのコースを考えた。同時にHP作成などの準備に取り組み、2012年、ツアーを本格的にスタート。HPを通じて参加者は増え、手応えを感じた中西さんは、2014年、現在のいえしまコンシェルジュ株式会社の前身となる合同会社を立ち上げた。その間、「家島の鮮魚を味わってほしい」とカフェを立ち上げるなど参加者の満足度を上げる取り組みを実施し、島の人たちとともに家島の魚介類を使ったお土産なども開発した。

》 ガイドツアーから空き家問題解決へ乗り出す

現在、ツアーは「家島を満喫するおさんぽガイドツアー」「家島の真浦港周辺をおさんぽするガイドツアー」「家島の宮港周辺をおさんぽするガイドツアー」など6つのコースがある。どのコースも、ゆったりと流れる「島時間」を感じられることが最大の魅力で、これまで約2万人の参加者を数えた。

「一番人気は、海運業が盛んな真浦地区を散歩をするようにのんびり、ゆったりと約1時間30分かけて巡る『家島の

いえしまコンシェルジュ
株式会社

代表取締役
中西 和也 氏

〒672-0102
姫路市家島町宮109-16



真浦港周辺をおさんぼするガイドツアー』です。ツアーを始める前は、島内の地図はなかったのですが、今は地図もできてアクセス方法も入手できるようになりました。そのため個人で島にやって来る人が増え、ツアーへの申し込みは減少しています」。

こう語る中西さんが今、取り組んでいることは空き家を

活用した宿泊施設の運営と移住者への空き家斡旋だ。

「現在、約10名の移住者が家島で暮らしています。今後、もよそ者の視点で島の魅力を発信すると同時に、資本主義に迎合しない働き方を模索していきます」。

融資活用コラム

運転資金や人材登用・教育の 資金確保に信用保証協会を利用

夏期は、海水浴客を中心に家島が賑わうシーズンです。この時期は弊社が経営する飲食店、宿泊施設が忙しくなるのですが、冬期は閑散とします。そのため運転資金を得るために2024年12月、兵庫県融資制度「長期資金」を活用しました。



わが社の とっておき

「家島ハレテラス」は、真浦港から徒歩1分にある空き家を活用した宿泊施設です。空き家対策として始めた取り組みですが、宿泊した方が「ゆったり過ごせた。次に来るときは連泊したい」とおっしゃるのを聞き、「島時間を感じてもらえたんだな」と嬉しくなりました。



(単位：件、百万円、%)

	当月中				当期中			
	件数	前年比	金額	前年比	件数	前年比	金額	前年比
保証申込	1,983	82.5	31,449	68.1	3,746	86.8	57,937	73.4
保証承諾	1,835	82.0	29,363	70.2	3,408	85.7	52,110	73.6
保証債務残高	—	—	—	—	125,427	100.7	1,639,787	96.0
代位弁済(元利)	153	84.1	1,581	102.9	318	93.0	3,788	106.1
実際回収(元損)	—	—	535	101.9	—	—	1,306	123.3

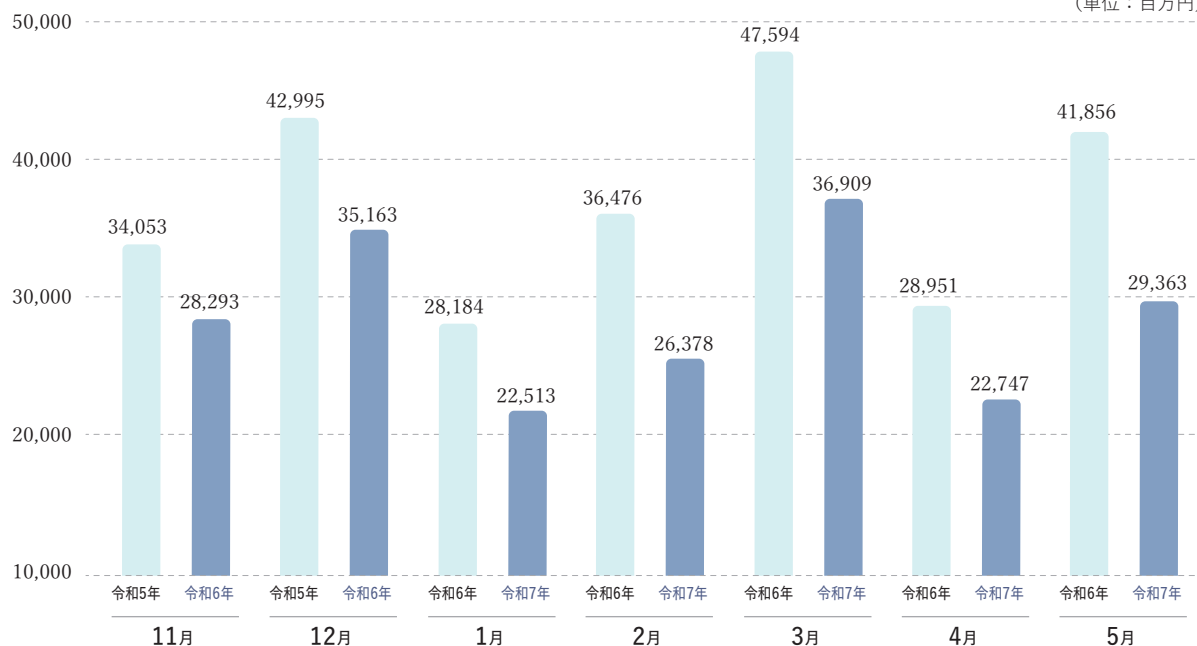
1 保証承諾

5月の保証承諾は1,835件(前年同月比18.0%減)、29,363百万円(同29.8%減)となり、前年同月と比べ、件数で402件、金額で12,493百万円下回った。

また、保証申込は1,983件(同17.5%減)、31,449百万円(同31.9%減)となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに下回った。

保証承諾(前年比較)

(単位：百万円)



資金使途別

5月の保証承諾のうち、運転資金は27,881百万円(前年同月比30.3%減)、設備資金は520百万円(同35.5%減)となり、前年同月と比べ、運転資金、設備資金ともに下回った。

業種別

5月の業種別保証承諾の状況は、不動産業1,954百万円(前年同月比5.8%減)、小売業4,059百万円(同13.6%減)、卸売業4,612百万円(同29.0%減)、建設業8,562百万円(同29.0%減)、飲食店813百万円(同29.3%減)、サービス業4,049百万円(同33.3%減)、製造業3,896百万円(同39.0%減)、運送・倉庫業1,205百万円(同52.5%減)等で前年同月を下回った。

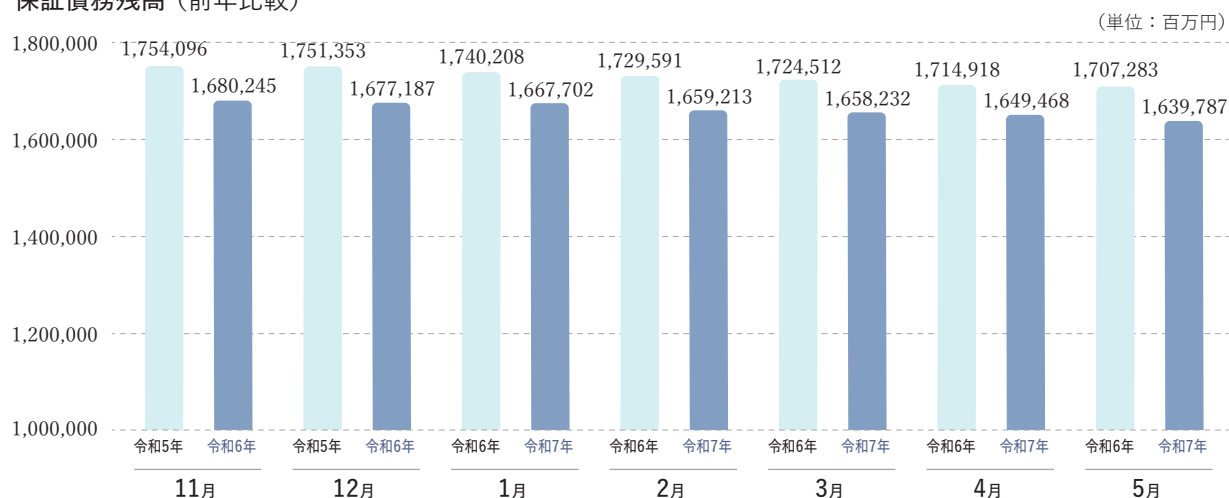
金融機関群別

5月の金融機関群別保証承諾の状況は、第二地方銀行2,882百万円(前年同月比20.5%減)、地方銀行2,275百万円(同26.6%減)、信用金庫22,365百万円(同26.9%減)、都市銀行402百万円(同41.3%減)、信用組合1,439百万円(同62.8%減)で前年同月を下回った。

2 保証債務残高

5月末の保証債務残高は、125,427件(前年同月比0.7%増)、1,639,787百万円(同4.0%減)となり、前年同月と比べ、件数は上回り、金額は下回った。

保証債務残高(前年比較)

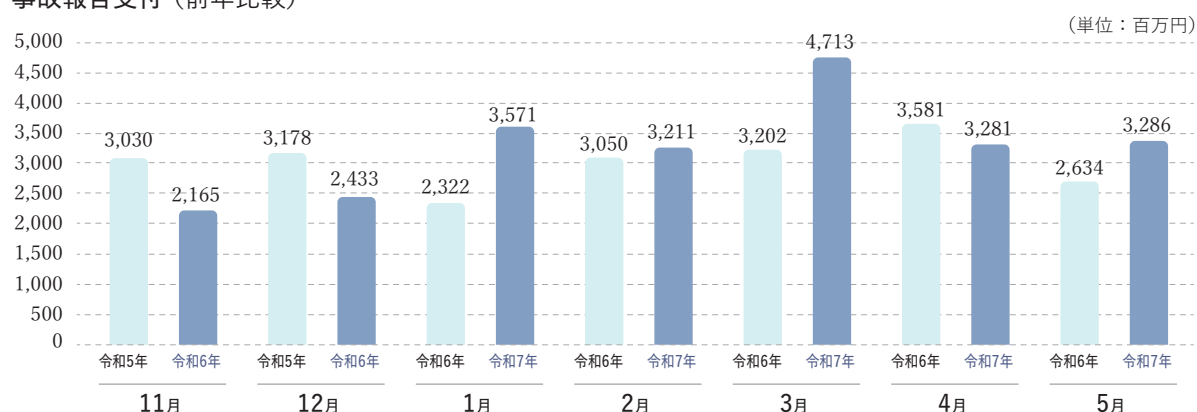


3 事故報告

5月の事故報告受付は、278件(前年同月比0.4%減)、3,286百万円(同24.8%増)となり、前年同月と比べ、件数は1件減少し、金額は652百万円の増加となった。

事故報告残高については、5月末で1,374件(同15.2%増)、15,924百万円(同24.2%増)となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

事故報告受付(前年比較)

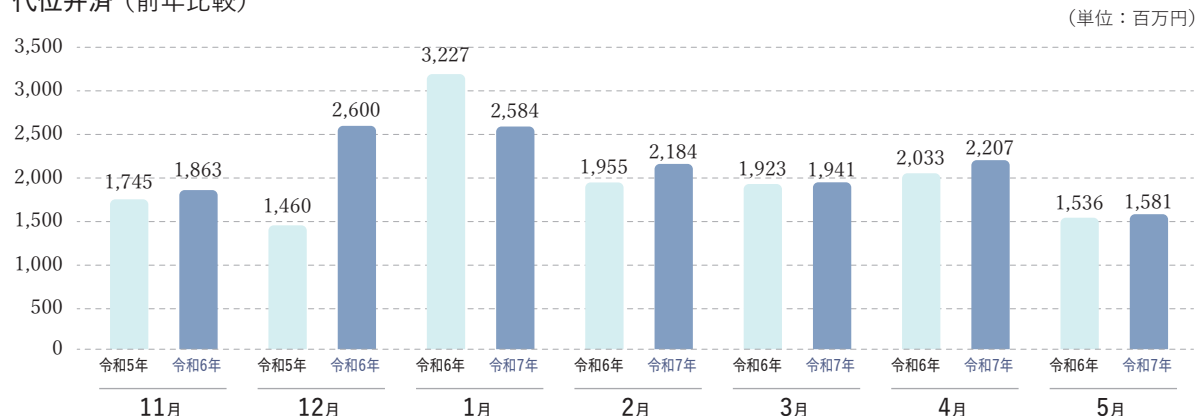


4 代位弁済

(元利)

5月の代位弁済は、153件(前年同月比15.9%減)、1,581百万円(同2.9%増)となり、前年同月と比べ、件数は29件減少し、金額は45百万円の増加となった。

代位弁済(前年比較)



信用保証をご利用できる方

以下①～④のいずれにも該当している事業者の方が信用保証をご利用できます。

- ① 資本金または従業員数のいずれかが、右表の企業基準に該当していること。
特定非営利活動法人（NPO法人）の場合は、従業員数（製造業等：300人以下、卸売業・サービス業：100人以下、小売業・飲食業：50人以下）が該当していること。
- ② 個人の場合は、兵庫県内に住居、事務所または営業所を有し、事業を営んでいること。
法人の場合は、兵庫県内に本店または事業所を有し、事業を営んでいること。
- ③ 許認可等を必要とする事業の場合は、当該事業に係る許認可等を申込人名義で受けていること。
- ④ 事業上必要とする運転資金または設備資金であること。

業種・営業形態などにより、ご利用いただけない場合もございます。
詳しくは、当協会窓口までお問い合わせください。

兵庫県信用保証協会のネットワーク

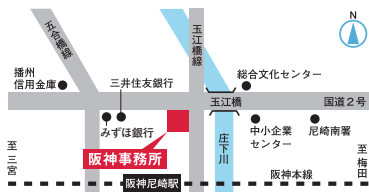
本所・神戸事務所

〒651-0195 神戸市中央区浪花町62-1
本 所：TEL 078-393-3900（代表）
神戸事務所：TEL 078-393-3909 [担当地域]神戸市



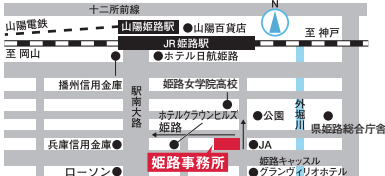
阪神事務所

〒660-0881 尼崎市昭和通3-96 尼崎商工会議所会館3F
TEL 06-6411-4133（代表）
[担当地域] 尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、川辺郡



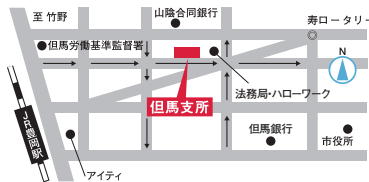
姫路事務所

〒670-0965 姫路市東延末3-27-2
TEL 079-289-3611
[担当地域] 姫路市、相生市、赤穂市、粟粟市、たつの市、神崎郡、揖保郡、赤穂郡、佐用郡



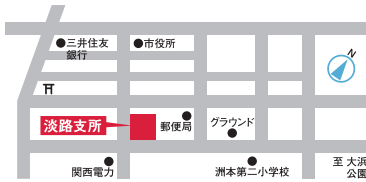
但馬支所

〒668-0024 豊岡市寿町8-7
TEL 0796-22-5171
[担当地域] 豊岡市、養父市、朝来市、美方郡



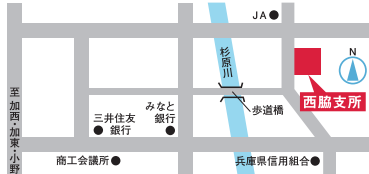
淡路支所

〒656-0025 洲本市本町3-1-8
TEL 0799-22-4493
[担当地域] 洲本市、南あわじ市、淡路市



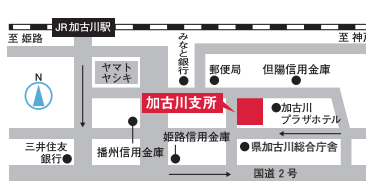
西脇支所

〒677-0015 西脇市西脇885-27
TEL 0795-22-6775
[担当地域] 西脇市、三木市、小野市、加西市、丹波篠山市、丹波市、加東市、多可郡



加古川支所

〒675-0064 加古川市加古川町溝之口788
TEL 079-424-1105
[担当地域] 明石市、加古川市、高砂市、加古郡



業 種	資本金	従業員数
製造業等 ※1	3億円以下	300人以下
ゴム製品製造業 ※2	3億円以下	900人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業・飲食業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
ソフトウェア業 情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5,000万円以下	200人以下
医療法人等	—	300人以下

※1 建設業、運送業、不動産業、旅行業を含みます。

※2 自動車または航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除きます。

国家戦略特区において商工業とともに農業を営む方も信用保証をご利用いただけます。

お客様総合相談室

本 所	大 瀧 室 長	TEL 078-393-3905
-----	---------	------------------

本所・事務所・支所のお客様総合相談窓口

本 所 経 営 支 援 部	岩 永 副 部 長	TEL 078-393-3920
神戸事務所	三 宅 副 所 長 (保証相談一課、二課、三課)	TEL 078-393-3909
	佐 藤 副 所 長 (調整相談一課、二課)	TEL 078-393-3915
阪 神 事 務 所	按 田 副 所 長	TEL 06-6411-4133
姫 路 事 務 所	中 元 副 所 長	TEL 079-289-3611
但 馬 支 所	岩 崎 次 長	TEL 0796-22-5171
淡 路 支 所	岩 川 次 長	TEL 0799-22-4493
西 脇 支 所	兼 田 次 長	TEL 0795-22-6775
加 古 川 支 所	松 田 副 所 長	TEL 079-424-1105

代位弁済後のご返済等に関する お客様総合相談窓口

管 理 部	岡 本 副 部 長	TEL 078-393-3914
-------	-----------	------------------

（上記担当者が不在の場合は、代理の者が対応させていただきます）

● 事業承継をお考えの皆さまへ

事業承継相談窓口 ☎ 078-393-3962
(経営支援部 再生発展支援課内)

● 女性企業家の皆さまへ

女性企業家相談窓口 ☎ 078-393-3910
(経営支援部 再生発展支援課内)

● これから事業を開始する皆さまへ

創業準備相談窓口 ☎ 078-393-3912
(経営支援部 再生発展支援課内)

● 事業経営全般に関する相談について

経営サポート相談窓口 ☎ 078-393-3969
(経営支援部 再生発展支援課内)

保証時報の送付について

ご希望の方に保証時報を毎月送付いたします(送料は当協会が負担)。ご希望の方は総務企画部企画調整課(☎ 078-393-3922)までお申し出ください。

当協会はサンテレビの情報番組「あんてなサン」の番組スポンサーをしています



あんてなサン (サンテレビ)
毎週日曜日/22時~22時30分放送

暴力団等の反社会的勢力とは取引いたしません。
第三者が介入・介入する申込はお断りします。